

第四十三回国会  
衆議院

# 石炭対策特別委員會議録 第二十六号

昭和三十八年六月十九日(水曜日)

午前十時十五分開議

出席委員

委員長 上林山榮吉君

理事有田 喜一君 理事岡本 茂君

理事神田 博君 理事始関 伊平君

理事中川 俊思君 理事多賀谷眞稔君

理事中村 重光君

有馬 英治君 木村 守江君

倉成 正君 藏内 修治君

白濱 仁吉君 中村 幸八君

出席政府委員

通商産業事務官 中野 正一君  
(石炭局長)

本日の會議に付した案件

石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第九二二号)

電力用炭代金精算株式会社法案(内閣提出第九三三号)

石炭鉱業經理規制臨時措置法案(内閣提出第一二四号)

重油ボイラーの設置の制限等に関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一五八号)

産炭地域における中小企業者についての中小企業信用保険に関する特別措置等に関する法律案(内閣提出第一七八号)

産炭地域の中小企業者等に対する特別措置法案(多賀谷眞稔君外七名提出、衆法第二〇号)

○上林山委員長 これより會議を開きます。

内閣提出、石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案、電力用炭代金精算株式会社法案、石炭鉱業經理規制臨時措置法案、重油ボイラーの設置の制限等に関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案、産炭地域における中小企業者についての中小企業信用保険に関する特別措置等に関する法律案及び多賀谷眞稔君外七名提出、産炭地域の中小企業者等に対する特別措置法案を議題として質疑を行います。

質疑者の都合で、暫時休憩いたします。

午前十時十六分休憩

「休憩後は會議を開くに至らなかった」

石炭対策特別委員會議録第十三号中正誤

行 誤 正

一 前条の承認 同条の承認

二 第五十八条 第五十八条

三 第五十八条の前の見出し中

石炭対策特別委員會議録第十四号中正誤

行 誤 正

一 矢野調査員 矢野説明員

二 矢野調査員 矢野説明員

三 矢野調査員 矢野説明員

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

第二類第四号

石炭対策特別委員會議録第二十六号

昭和三十八年六月十九日

昭和三十八年六月二十二日印刷

昭和三十八年六月二十四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局